

---

令和4年 第1回 宇美町議会臨時会会議録 (第1日)

令和4年1月18日宇美町議会臨時会を宇美町議会議場に招集した

---

提出された案件は次のとおり

- 日程第1 会議録署名議員の指名
  - 日程第2 会期の決定
  - 日程第3 町長の提案総括説明
  - 日程第4 議案第1号 工事請負契約の締結について (内容 令和3年度町道竹ヶ下～桜ヶ丘線災害復旧工事)
  - 日程第5 議案第2号 令和3年度宇美町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)
  - 日程第6 議案第3号 令和3年度宇美町一般会計補正予算 (第10号)
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
  - 日程第2 会期の決定
  - 日程第3 町長の提案総括説明
  - 日程第4 議案第1号 工事請負契約の締結について (内容 令和3年度町道竹ヶ下～桜ヶ丘線災害復旧工事)
  - 日程第5 議案第2号 令和3年度宇美町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)
  - 日程第6 議案第3号 令和3年度宇美町一般会計補正予算 (第10号)
- 

出席議員 (12名)

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 丸山 康夫  | 2番 平野 龍彦  |
| 3番 安川 繁典  | 4番 藤木 泰   |
| 5番 入江 政行  | 6番 吉原 秀信  |
| 9番 脇田 義政  | 10番 小林 征男 |
| 11番 飛賀 貴夫 | 12番 白水 英至 |
| 13番 南里 正秀 | 14番 古賀ひろ子 |
- 

欠席議員 (1名)

- 8番 黒川 悟

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 太田 美和

書記 中山 直子

書記 五所 万典

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	木原 忠	副町長	……………	高場 英信
総務課長	……………	佐伯 剛美	危機管理課長	……………	藤木 義和
財政課長	……………	中西 敏光	まちづくり課長	……………	原田 和幸
税務課長	……………	松田 博幸	会計課長	……………	瓦田 浩一
住民課長	……………	八島 勝行	健康福祉課長	……………	尾上 靖子
環境農林課長	……………	工藤 正人	管財課長	……………	矢野 量久
都市整備課長	……………	安川 忠行	上下水道課長	……………	前田 友博
学校教育課長	……………	川畑 廣典	社会教育課長	……………	飯西 美咲
こどもみらい課長	……………	太田 一男			

---

10時00分開会

○議会事務局長（太田美和君） 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。お手元に本日の議事日程をお配りしていますので、御確認願います。

○議長（古賀ひろ子君） 改めまして、おはようございます。ただいまから令和4年第1回宇美町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。欠席届が8番、黒川議員から出ておりますので、御報告いたします。

本臨時会の採決について、9番、脇田議員の表決は挙手で行うこととしておりますので、御報告いたします。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（古賀ひろ子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、議長において、2番、平野議員及び3番、安川議員を指名いたします。

---

**日程第2. 会期の決定**

○議長（古賀ひろ子君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会におきまして、議案の件数並びに内容を検討いたしました結果、本臨時会の会期は1月18日、本日限りとすることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1月18日1日間とすることで決定いたしました。

---

### 日程第3. 町長の提案総括説明

○議長（古賀ひろ子君） 日程第3、町長の提案総括説明を議題といたします。

町長より、本臨時会に提案されました案件は、工事請負契約の締結案1件、予算案2件の計3件であります。町長の提案総括説明を求めます。木原町長。

○町長（木原 忠君） 改めまして、皆さんおはようございます。本日、宇美町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともに大変御多用の中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。本臨時会に提案しております議案は、工事請負契約案件1件、予算案件2件の計3件であります。

議案第1号の工事請負契約の締結は、令和3年度町道竹ケ下～桜ヶ丘線災害復旧工事につきまして、令和4年1月12日に指名競争入札を執行し、1月14日に落札者であります飯田建設株式会社と仮契約を締結したところでございます。

なお、請負契約金額は2億2,750万3,100円となっております。

議案第2号の令和3年度宇美町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ2億2,829万5,000円を追加し、予算総額を41億2,562万6,000円とするものでございます。

補正の主な内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向にありました医療費が増加傾向に転じたことに伴い、一般被保険者療養給付費等を増額する補正を行っております。

議案第3号の令和3年度宇美町一般会計補正予算（第10号）は、歳入歳出それぞれ1,540万5,000円を追加し、予算総額を152億8,897万2,000円とするものでございます。本補正予算におきましては、新型コロナウイルス感染症に係る3回目のワクチン接種の間隔を前倒しするとの方針を受け編成をするもので、歳出では、新型コロナウイルスワクチン接種事業費を、歳入では、新型コロナウイルスワクチン接種事業費補助金をそれぞれ増額補正をいたしております。

以上で、提案総括説明を終わりますが、議案が議題となりましたときには、担当者から詳細に説明をさせますので、御議決いただきますようお願いをいたしまして、説明を終わります。

○議長（古賀ひろ子君） 説明が終わりましたので、町長の提案総括説明を終結します。

#### 日程第4. 議案第1号

○議長（古賀ひろ子君） 日程第4、議案第1号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。安川都市整備課長。

○都市整備課長（安川忠行君） 失礼いたします。議案第1号 工事請負契約の締結について。

令和3年度町道竹ケ下～桜ヶ丘線災害復旧工事について、次のように工事請負契約を締結するものとする。令和4年1月18日提出、宇美町長木原忠。

1、工事箇所、福岡県糟屋郡宇美町ひばりが丘二丁目地内、2、請負契約額、2億2,750万3,100円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額2,068万2,100円）。3、工事請負人、住所または所在、福岡市博多区東比恵三丁目16の14、氏名または名称、飯田建設株式会社、代表者資格氏名、代表取締役村山雅秀。

提案理由、令和3年度町道竹ケ下～桜ヶ丘線災害復旧工事を施工するため、令和4年1月12日に指名競争入札を執行し工事請負人を定めたが、その者と工事請負契約を締結するに当たり、宇美町議会の議決に付すべき契約条例第1条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

恐れ入ります。3ページの資料を御覧ください。

図面左側上段に位置図を、右側には平面図を記載しております。復旧範囲としまして、復旧長55メートル、直高20.11メートルとなります。

図面下段の標準横断図のとおり、軟弱化した土砂を取り除き、段切りをした上でジオテキスタイルという格子状の土木資材を盛土材と交互に編み込むことで、せん断力を増大させ、被災前より強靱な面を復旧いたします。

さらに、今回の被災の主たる原因である地下水につきましても、各小段に集水ボーリングを設置して水位上昇を抑制し、二度と被災しないための対策を講じます。

恐れ入ります。また資料1ページをお願いいたします。

工事の概要でございますが、復旧長L55メートル、大型ブロック積工Aイコール238平米、補強盛土工Vイコール4,523立方メートル、集水ボーリングLイコール1,142メートル、側溝工Lイコール275メートル、ボックスカルバート工Lイコール26メートル、アスファルト舗装Aイコール382平米、工事用運搬路一式。

2、予定価格、2億6,334万4,400円。3、最低制限価格、2億2,750万3,100円。4、落札率、86.39%。5、工期、契約の効力の発生の日から令和5年3月30日。

6、指名競争入札の参加者、本件の工事につきましては、難易度が高い大規模災害復旧工事がありますので、福岡県の大規模土木工事で実績がある14者に指名を行いました。そのうち7者の辞退がありまして、記載の7者で指名競争入札を実施しております。

なお、本件の工事につきましては、令和4年1月14日付で仮契約を締結しております。

今回の復旧工事につきましては、一日も早く復旧工事が完成しますように、職員一丸となって努力をしております。

以上で説明を終わります。御審議の上、御議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

1番、丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 1番、丸山です。

この被災箇所というのは、谷間になっていた部分、そこに盛土をしていて、そこが崩落したと理解しておるわけなんですけれども、言われましたとおり、二度と崩落が起こってはいけないと。この工事で永久的に安全なり面になるということが一番大事だと思うんですが、全協でもちょっとお尋ねしたんですけれども、私は、ほかのり面の工事なんかもいろいろ検証はしてみたんですけど、杭を打ち込む、支持地盤まで杭をしっかり打ち込んで二度と崩落しないような施工方法というのがあると思います。ここで採用していなかった理由というのを答えていただくことができますか、杭打ちですね。お願いしたいと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○都市整備課長（安川忠行君） 失礼します。今回の災害復旧については、地滑りというところで、災害復旧の補助のメニューの中に杭打ちというのが入ってきません。もし仮に杭打ちをするということになれば、もう補助対象にならないということになります。ですから、当然そういう補強の仕方につきましてもいろいろ検討させていただいたんですが、あくまでも災害の補助にのせるというところで、その仕様に沿ったやり方、なおかつ盛土部も補強と地下水の処理についても、横ボーリングを掘るところで決定をさせていただいている状況でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 分かりました。それで気になるのが、この補強材を交互に施工していくというふうな説明をされたんですね。私、ちょっと理解がなかなか及ばなくて、どういった補強材を具体的に施工していくのかということ、もうちょっと詳しく説明していただくことはできますか。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○都市整備課長（安川忠行君） 盛土に関しましては、何十センチか埋めて転圧して、また、何十センチか埋めて転圧としていくというところのやり方だと思うんですけど、その間の緩衝材とし

てこういうジオテクスタイルという資材を挟み込んで、要はそこがずれないように形でずっと埋めていくというようなやり方になります。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにはありませんか。2番、平野議員。

○2番（平野龍彦君） 気になる点を説明してもらいたいと思います。

今の説明の中で強靱な構造、二度と大災害を起こさないシステムという言葉がありましたけど、安全であるという言葉が説明がなかったわけですが、安全かどうか、まず1点目、お知らせ願いたいと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○都市整備課長（安川忠行君） 安全でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） はい、確認できました。

2点目が提案になると思います。これが本題であります。宇美町の大規模盛土災害ハザードマップに載っていないような気がいたします。ここだけが載っていない。もう既に載せてあればいいんですけど、私の認識では載っていない。載せるべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○都市整備課長（安川忠行君） 現在、この災害地域についてはハザードマップというか、土砂災害の指定はされておられません。今後、これ以外にも町内にはのり面という部分がありますので、実際この指定については県がやっておりますので、今後これ以外の分ののり面についても、また調査をしていきたいというふうには思っているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） 調査をしていきたいという回答、私は早急に載せるべきだと思いますけど。再度お尋ねします、載せるべきでは。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○都市整備課長（安川忠行君） 載せる載せないにつきましては、県のほうと——県が判断するような部分になりますので、県のほうとまたその部分については協議をさせていただきたいと思えます。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） ないようです。質疑を終結します。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案を原案のとおりに決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（古賀ひろ子君） 起立全員であります。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第5. 議案第2号

○議長（古賀ひろ子君） 日程第5、議案第2号 令和3年度宇美町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。八島住民課長。

○住民課長（八島勝行君） 議案第2号 令和3年度宇美町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明をいたします。

令和3年度宇美町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ2億2,829万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億2,562万6,000円とするものでございます。

本補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、減少傾向にありました医療費が増加傾向に転じたことに伴い、一般被保険者療養給付費等を増額する補正を行うものでございます。

それでは、歳出から御説明いたします。

補正予算書の16ページ、17ページをお開きください。

2款1項1目一般被保険者療養給付費は、1億9,811万5,000円の増額、次の2項1目一般被保険者高額療養費は、3,018万円の増額を行います。

続きまして、歳入の御説明をいたします。12ページ、13ページをお開きください。

4款1項1目保険給付費等交付金は、一般被保険者療養給付費等の医療費の町負担分と同額が県から交付されるものでございます。歳出の補正額と同額の2億2,829万5,000円を増額いたします。

以上で御説明を終わりますが、御審議の上、御議決いただきますようお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑の方法についてお諮りします。歳入歳出を一括審査いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。

質疑のある方は、ページ数をお示しの上、質疑をお願いします。質疑のある方はどうぞ。1番、丸山議員。

○1番（丸山康夫君） この補正に関しましては、コロナでコロナ禍により受診控えというのがやっぱり発生していたと。それで、病院に行く人が受診を控えたり、あるいは手術等をその場で行わないで後に回したりして、医療給付費が増加したと、私理解しているんですけども、具体的にいつぐらいから、何月とか、具体的な数字も欲しいところなんですけれども、どのぐらいから急に、急にじゃないでしょうけど、病院に行く方が増えてきたのか、その辺り分かる範囲で結構なんですけど、説明をしていただくことができますか。

○議長（古賀ひろ子君） 八島課長。

○住民課長（八島勝行君） コロナ禍の影響で受診控えがあって、2年度は非常に医療費が少なくなっております。令和3年度におきましても、年度当初については、かなり療養費が少なくなっております。4月、5月、8月ぐらいまでは、前年よりも少な目でありました。それが、9月ぐらいから徐々に増え始めまして、特に12月の支払い分については大きく跳ね上がりました。それ以降、今から冬の期間、冬期は医療費が増加の傾向にございますので、今後、年度末まで見通したところで行くと、毎月1,000万円程度の不足が発生する可能性があるということで、今回補正をさせていただいたところでございます。

このような状況、ここだけに限らず、後期高齢者医療とか、他の保険制度についても同様な傾向にあるように聞いております。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） ないようです。質疑を終結します。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 令和3年度宇美町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子君） 起立全員であります。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第6. 議案第3号



○議長（古賀ひろ子君） 日程第6、議案第3号 令和3年度宇美町一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。中西財政課長。

○財政課長（中西敏光君） それでは、議案第3号 令和3年度宇美町一般会計補正予算（第10号）の説明をさせていただきます。

予算書の1ページをお開き願います。

令和3年度宇美町一般会計補正予算（第10号）は、歳入歳出それぞれ1,540万5,000円を追加し、予算総額を152億8,897万2,000円とするものです。

それでは、歳出から説明をさせていただきます。

資料につきましては、1月臨時議会議案資料綴一般会計補正予算（第10号）事業一覧表の1ページを御参照ください。

予算書16ページ、17ページをお願いいたします。

4款衛生費1項保健衛生費3目予防費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費、集団接種会場運営等業務委託料1,540万5,000円の増額は、3回目のワクチン接種の間隔を前倒しするとの方針が示されたことを受け、1月から3月の接種対象者が約4,000人増えたため、集団接種回数を10回から26回に増やす必要があり、16回分の経費を増額補正するものです。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

14款国庫支出金2項国庫補助金4目衛生費国庫補助金は、歳出で御説明いたしました事業費に対する新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を1,540万5,000円増額補正しており、国の100%補助となっております。

以上で説明を終わりますが、御審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の方法についてお諮りします。歳入歳出を一括審査いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。

質疑のある方は、ページ数をお示しの上、質疑をお願いいたします。質疑のある方はどうぞ。

1番、丸山議員。

○1番（丸山康夫君） ページ数でいくと13ページ、そして、17ページになりますけれども、一番気になっていることを端的に聞きたいと思います。

今回、3回目のワクチン接種、個別接種と、そして集団接種とありますね。集団接種のほうが

モデルナ中心になると思いますけれども、懸念しているのがモデルナとファイザー、半々に来ているんですね。で、モデルナ製ワクチンが最終的に打つのを控えられる方が増えてくるんじゃないかと。ファイザー、ファイザーと来て、次にモデルナを打つ方が敬遠されて、個別接種中心に全申込みされて、集団接種のほうがあまり伸びない。そうすると、モデルナの接種というのがはけないというか、そういった状況になるんじゃないかなと。そして、最終的には、若い方が打つときにモデルナばかり打たなくちゃいけないという状況が発生するんじゃないかと、これを一番懸念しているんです。最終的に懸念されたら、接種率というのが落ちて、宇美町の接種率が、他の自治体とか全国平均とかに比べると落ちてくる。そういったことがないようにというのが一番懸念しているんですけれども、その辺りの見通しとといいますか、方針とといいますか、どのようになっているのか、どのように考えているのかということの説明をいただくことができますか。最終的にモデルナばかり余っちゃくと、若い方の接種控えというのが生じるんじゃないかということをおっしゃっているんですね。そういったことを起きないように対策というのは考えてあるんですか。ぜひ回答頂きたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 尾上健康福祉課長。

○健康福祉課長（尾上靖子君） モデルナのワクチンにつきましては、ほとんどの方がファイザー製のワクチンで1、2回目を接種してありまして、大体94%がファイザーワクチン、残りがモデルナ、職域接種等で接種された方ということになります。半々しか入ってこないということで、3回目の接種につきましては半々というところがございますので、いかにモデルナを打っていただくかというところを努力していかないといけないところだというのは認識しております。

既にツイッター、フェイスブックで、モデルナワクチンにつきましては情報提供をしております。もちろんホームページでも情報提供しております。今後は、2月号広報の折り込みでモデルナ製ワクチンの安全性、効果について理解いただくためのチラシを全戸配布するように計画をしております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにありませんか。丸山議員。

○1番（丸山康夫君） フェイスブック、ツイッターで情報提供をしていると。そして、2月の広報においてチラシを配布するというので、果たして本当にそれだけの処置だけでモデルナが打つ人が増えると思っ——思っているからそういうふうになっているんでしょうけど、何か確証的なものはあるんですか。あとで若い方が打つときにはモデルナばかりという状況にはならないんですか、大丈夫なんですか。その辺り、ちょっと本部長さんぜひ答えていただきたいんですけども、何か確証を持ってやられているんですか、その辺り、大丈夫なんですか。若い方が打つ

ときはモデルナばかりという状況は発生しないんですか。ぜひ回答していただきたいと思いますが。

○議長（古賀ひろ子君） 高場副町長。

○副町長（高場英信君） モデルナに対しての一定の不安感というのはあるのかなとは思いますが。

思いますけれども、現実的にワクチンが配給されるのはそれだけしかないわけですから、これから先どうなるか分かりません。ファイザーのほうでオミクロンに対する新しいワクチンという話も出ておりますし、ただ、いずれにしろファイザーのほうが仮に希望があったとしても、そのときには、いわゆる個別接種でもワクチンを接種する回数の限界というのがあります。インする限界が。したがって、予約が逆にいうと個別のほうでは取りづらくなる可能性も出てまいります。そういった面からして、いわゆるモデルナの安全性というのをアピールすることによって、国のほうにもこれをいわゆる町村会のあたりのほうからでも、国のほうにモデルナのその安全性、そういったものをアピールするようという要望も出されているようでございますので、そういう意味からすると、一定のファイザーに対する不安感というのは、それはあるとは思いますが、完全に偏るかというのは、今の段階では想定できないんじゃないかなというふうには思っています。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） ぜひクロス接種の効果、これがかなりファイザー、ファイザー、ファイザーで打つよりも、ファイザー、ファイザー、モデルナで打ったほうが予防効果というのがかなり上がるという、このメリットというのをやはりしっかりPRしていただいて、モデルナもしっかり打っていただけるような環境をぜひつくっていただきたいなと思っていますので、その辺の取組しっかりやっていただきたいなと思っています。

以上です。回答要りません。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにありませんか。2番、平野議員。

○2番（平野龍彦君） 本日が最後なんで、気になる点を質問したいと思います、まず何点か。

1点目はですね。

この事業、昨年5月1日から予約、9か月、今数えたら9か月たっております。本当に災害時の避難所運営に匹敵するような9か月間続いています。町長をはじめ、執行部の皆さんには心より感謝をしながら質問したいと思います。

1点目が、去年、一番の課題は何だったんですかね、課題。それは、電話が繋がらない。ウェブでは最初難しかったけども、2回目からは簡単につながりました。同じ轍を踏まないということで、そろそろ予約体制になりますけど、去年みたいな電話が繋がらないということがないようにしなければならない、その辺、どのような対策を打たれていますでしょうか、これが1点

目です。

○議長（古賀ひろ子君） 尾上課長。

○健康福祉課長（尾上靖子君） 電話による予約受付につきましては、昨日からコールセンターが開設されております。10回線に対応をしております。業者のほうに報告を受けておりますけれど、昨日の受電数が120件と聞いております。やはり、どうしても待ちの時間が発生はしておりますが、最大で待たれた方で6分というふうに聞いております。昨年の予約受付開始時に比べますと、比較的落ち着いている状況という報告を受けております。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） 昨年の5月の1日から予約、これは半日以上つながらなかった。私も経験しましたが、いらいらしていたわけですが。今の説明で6分、最大マックスリミットで6分ということで、大幅に改善された——されるだろうと思っております。

2点目の質問が、役場に来られる方もおられたと思います。役場に来られて、電話してください、ウェブで申し込んでくださいと対応されたのではないかと思います。今回からは、そういうシステムじゃなくて、サポート、予約代行サポート、これもしていただきたい、いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 尾上課長。

○健康福祉課長（尾上靖子君） 1回目、2回目の接種のときにおきましても、予約時に、ウェブでの予約、どうしてもいいか分からないという方もいらっしゃいましたので、臨時に多目的ホールを利用して、ウェブ予約のサポートを実施いたしました。その結果、何件かは来られましたけれど、多数の方が押し寄せるといった状況ではございませんでした。このたびもウェブ予約につきましては、健康福祉課の窓口においでになる方につきましては、職員によるウェブ予約のサポートも昨日からもう実施しているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） 分かりました。対応しているということで。

3点目が、送迎サポートをしている自治体もあります。行きたいけど、交通機関がないとか、そういう何回か電話で尾上課長には相談しましたが、送迎サポートについてはどうでしょうか、今後。時には必要になるかも分かりませんが、いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 尾上課長。

○健康福祉課長（尾上靖子君） 町内の医療機関につきましては11か所先生方に御協力いただいております。内科医院をはじめ多数の先生に御協力いただいているということもございまして、現時点では、送迎につきましては、実施する予定はございません。今後、集団接種会場が1か所になったということもございまして、そういう御要望等ございましたら、検討はさせていただきたいと思いますが、現時点では予定はございません。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） ないようです。質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号 令和3年度宇美町一般会計補正予算（第10号）を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子君） 起立全員であります。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（古賀ひろ子君） 以上をもちまして、本臨時会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

これをもちまして、本臨時会を閉会することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。したがって、令和4年第1回宇美町議会臨時会を閉会いたします。

○議会事務局長（太田美和君） 起立願います。礼。お疲れさまでした。

10時38分閉会

---

本会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年2月14日

議 長 古 賀 ひろ子

副 議 長 南 里 正 秀

署名議員 安 川 繁 典

署名議員 平 野 龍 彦